

(令和元年 12 月策定)

有限会社安富屋 育児支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年12月1日～2022年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制
度の周知を図る。

<対策>

- 2019年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2020年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、説明会などによる職員への周知

目標2：2021年11月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時
間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2020年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 2020年10月～ 制度の導入、職員への周知

目標3：2021年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位で
の取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 2020年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年 1月～ 制度の導入、職員への周知

目標4：2022年までに次有給休暇の取得率を60%以上にする。

<対策>

- 2020年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年 9月～ 有休の時季指定の導入、職員への周知